

募集施設番号 51～133

施設名	歩道橋
所在地	別表歩道橋一覧のとおり。
通称の表示場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通称表示の位置は歩道橋の桁面とし、一面あたり 5 m<sup>2</sup>以内とする。 (両面に表示する場合は、それぞれ 5 m<sup>2</sup>以内。)</li> <li>※歩道橋の構造・形状や信号機・道路標識等の設置位置等により、表示可能な位置が限られる場合がある。</li> <li>※既設の信号・標識等から 50 cm以上間隔を空けること。(通称の表示に伴う信号機・道路標識等の移動はできない。)</li> </ul>
募集の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通称には「現歩道橋（ご道橋）名」の文字を含むこと。</li> <li>・通称には会社名、商号、商品名、ロゴマークを表示することができる。(矢印・距離等の交通案内、交通標識等と誤認させるようなデザインは表示できない。)</li> <li>・通称は、上記の要素を含む名称全体のことを指すものとし、そのデザイン及び表記は、通称の一部を過度に強調ないしは視認性を低下させるなど一体性を欠くもの、又は全体としての視認性を低下させるものでないこと。</li> <li>・表示する文字（ロゴマークを含む）の配置や書体等については、歩道橋全体のバランスを損なわないものとし、1文字あたりの大きさは最大で 30 cm角までとし、一行で表示すること。</li> <li>・文字（ロゴマークを含む）の色は、鮮やか過ぎない落ち着いた色の単色とし、蛍光色、反射性のある色、信号や道路標識等との誤認の危険性のある色等は使用できない。</li> <li>・通称表示は文字（ロゴマークを含む）の表示のみとし、文字背景への着色は認められない。</li> <li>・提案された通称（ロゴマークの形状、文字フォント、文字色等を含む）は、屋外広告物条例や交通管理者との協議により、デザインの変更を求める場合がある。</li> <li>・地域住民や道路利用者の混乱を防止するため、原則として決定した通称を契約期間中に変更することはできない。</li> <li>・歩道橋への通称表示及び消去は、パートナーが道路法第 24 条の承認及び道路交通法第 77 条の許可を受けて、施工すること。(当該費用はパートナーの負担とする。)</li> <li>・消去時に歩道橋の塗装が剥離した場合及び歩道橋に文字跡が残った場合の再塗装もパートナーが費用負担し、実施すること。</li> <li>・募集対象としている施設について、道路管理者は通常の水準の管理を行い、募集・応募に伴う特別な整備等は行わない。 (このため、応募者は、事前に対象施設の現況を確認し、現況の状態のまま通称表示を行うことを了解した上で応募すること。)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>募集対象としている施設は、施設の維持管理の観点から必要な整備等をパートナーの了解を得ずに行うことがある。 なお、整備等を原因としてやむを得ず通称表示が妨げられた期間が発生した場合であっても、これを理由としてネーミングライツ料の減額及び返還は行わない。</li><li>募集対象としている施設について、施設そのものが廃止された場合や、施設の管理者が茨城県ではなくなった場合には、ネーミングライツ契約は自動的に解除される。 この場合において納付されたネーミングライツ料については、月割計算により契約解除の原因発生日が属する月の翌月以降の分をパートナーに返還する。</li><li>本書及び契約書に定めのない事項については、道路管理者とパートナーが協議して定めるものとする。 本条件は、「本書及び契約書に定めがない事項についてパートナーから提案された場合、道路管理者側が拒否できない」という趣旨ではないため、応募者はこれを了解した上で応募すること。</li></ul>
--	---

<歩道橋一覧>

別表

番号	歩道橋名	所在市町村	路線	車線
51	飯島歩道橋	水戸市	国道245号	4
52	緑岡歩道橋	水戸市	県道50号水戸神栖線	2
53	平須歩道橋	水戸市	県道50号水戸神栖線	2
54	真鍋歩道橋	土浦市	国道125号	2
55	都和団地歩道橋	土浦市	国道125号	4
56	都和小学校前歩道橋	土浦市	国道125号	4
57	中村陸橋下歩道橋	土浦市	国道125号	4
58	中高津歩道橋	土浦市	国道354号	2
59	下高津歩道橋	土浦市	国道354号	2
60	外西歩道橋	土浦市	国道354号	2
61	行里川歩道橋	石岡市	県道7号石岡筑西線	4
			県道52号石岡城里線	2
62	豊岡歩道橋	常総市	国道354号	2
63	橋本歩道橋	常総市	国道354号	2
64	取手歩道橋	取手市	国道294号	2
65	栄町歩道橋	牛久市	県道272号牛久停車場線	4
66	桜土浦 I C歩道橋	つくば市	国道354号	4
67	天久保歩道橋	つくば市	県道24号土浦境線	4
68	関戸歩道橋	ひたちなか市	国道245号	4
69	木滝歩道橋	鹿嶋市	国道124号	4
70	大州歩道橋	潮来市	県道50号水戸神栖線	4
71	乙子立体歩道橋	守谷市	国道294号	4
			県道47号守谷流山線	4
72	別所歩道橋	神栖市	国道124号	2

番号	歩道橋名	所在市町村	路線	車線
73	谷和原歩道橋	つくばみらい市	国道294号	4
74	小絹歩道橋	つくばみらい市	国道294号	4
75	河和田歩道橋	水戸市	県道30号水戸岩間線	2
76	白銀町歩道橋	日立市	県道36号日立山方線	2
77	諸川歩道橋	古河市	国道125号	2
78	上大野歩道橋	古河市	国道125号	2
79	小堤歩道橋	古河市	国道125号	2
80	古河市原町歩道橋	古河市	国道354号	2
81	諸川小学校前歩道橋	古河市	県道17号結城野田線	2
82	下大野歩道橋	古河市	県道56号つくば古河線	2
83	兵崎歩道橋	石岡市	国道355号	2
84	杉並小学校前歩道橋	石岡市	県道52号石岡城里線	2
85	小田林歩道橋	結城市	県道15号結城下妻線	2
86	大橋第1歩道橋	結城市	県道15号結城下妻線	2
87	大橋第2歩道橋	結城市	県道15号結城下妻線	2
88	下り松歩道橋	結城市	県道15号結城下妻線	2
89	須藤堀歩道橋	龍ヶ崎市	県道4号千葉竜ヶ崎線	4
90	六ツ谷歩道橋	龍ヶ崎市	県道5号竜ヶ崎潮来線	2
91	愛宕歩道橋	龍ヶ崎市	県道5号竜ヶ崎潮来線	2
92	高道祖歩道橋	下妻市	国道125号	4
93	小野子歩道橋	下妻市	国道125号	4
94	峯歩道橋	下妻市	国道125号	4
95	浦町歩道橋	下妻市	国道125号	4
96	長塚歩道橋	下妻市	国道125号	4
97	とよかみ歩道橋	下妻市	国道294号	4
98	とばのえ歩道橋	下妻市	国道294号	4
99	天満町歩道橋	常総市	県道357号谷和原筑西線	2
100	北条歩道橋	つくば市	国道125号	2
101	桜南歩道橋	つくば市	県道201号藤沢荒川沖線	2

番号	歩道橋名	所在市町村	路線	車線
102	堀口歩道橋	ひたちなか市	県道38号那珂湊那珂線	2
103	市毛小学校前歩道橋	ひたちなか市	県道38号那珂湊那珂線	4
104	下館歩道橋	筑西市	県道7号石岡筑西線	2
105	田町歩道橋	筑西市	県道7号石岡筑西線	2
106	谷部歩道橋	筑西市	国道294号	4
107	口戸歩道橋	筑西市	国道294号	4
108	明神前歩道橋	神栖市	国道124号	2
109	東海歩道橋	東海村	県道62号常陸那珂港山方線	2
110	西金歩道橋	大子町	国道118号	2
111	菅谷歩道橋	八千代町	国道125号	2
112	布川歩道橋	利根町	県道4号千葉竜ヶ崎線	2
113	常陸藤沢歩道橋	土浦市	国道125号	2
114	若松歩道橋	土浦市	県道64号土浦笠間線	2
115	土浦北IC第一歩道橋	土浦市	国道125号	1
116	土浦北IC第二歩道橋	土浦市	国道125号	1
117	中田歩道橋	古河市	県道228号原中田線	2
118	中田第二歩道橋	古河市	県道56号つくば古河線	2
119	高浜歩道橋	石岡市	県道118号石岡田伏土浦線	2
120	山川歩道橋	結城市	県道20号結城坂東線	2
121	本宗道歩道橋	下妻市	県道357号谷和原筑西線	2
122	大串こ道橋	下妻市	県道357号谷和原筑西線	2
123	つくば町歩道橋	つくば市	県道42号笠間つくば線	2
124	塙前歩道橋	ひたちなか市	県道6号水戸那珂湊線	2
125	平井歩道橋	鹿嶋市	県道255号鹿島港線	4
126	美和小学校前歩道橋	常陸大宮市	県道29号常陸太田那須烏山線	2
127	矢作歩道橋	坂東市	県道20号結城坂東線	2
128	あずま東小学校前歩道橋	稻敷市	国道125号	2
129	あずま西小学校前歩道橋	稻敷市	県道5号竜ヶ崎潮来線	2
130	笄崎歩道橋	かすみがうら市	県道197号戸崎上稲吉線	2
131	玉里歩道橋	小美玉市	県道144号紅葉石岡線	2
132	木原歩道橋	美浦村	国道125号	2

番号	歩道橋名	所在市町村	路線	車線
133	住吉歩道橋	阿見町	県道48号土浦竜ヶ崎線	4